

平成19年度美しい町づくり事業募集

二次募集

～美しい町づくりを支援します～

景観形成のため各種団体が行う事業に補助金を交付し、美しい町づくりを支援します。

■対象となる事業（地区または団体で行う事業）及び補助金の限度額等は下表のとおりです。

区 分	補 助 率	限度額
花壇の整備	工事費の9/10	20万円
花の苗、球根等の購入	購入費の9/10	10万円
景観作物の種子の購入	購入費の9/10	10万円
景観樹木の苗木の購入	購入費の9/10	10万円

※注意事項

- プランターは補助対象外です。
- 除草剤は補助対象外です。
- 肥料・土代は花の苗、球根・種子・苗木代のそれぞれ2割までが補助対象となります。
- 植栽費は、「景観樹木の苗木の購入」のみ認められます。

4月募集で申請を行なった団体については、同一の事業に対しての申請はできません。

■申請期間 平成19年8月1日(水)～8月31日(金)

■事業実績提出 平成20年3月31日(月)まで

■お問い合わせ 鏡野町役場又は各振興センター 町民課



岡山県産木材の需要拡大のため 「木の香る憩いのまちづくり推進事業」の 実施団体を募集します

地域住民などによる自主的で計画的な地域づくりにおける県産木材の使用を支援し、木材の利用に対する良き理解者を増やすことを通じて、県産木材の需要拡大を図ります。

【内容】

観光地や商店街、身近な広場などの公共的な場所に、県産木材を使用した歓迎看板や案内板、ベンチや遊具などを設置する場合など、地域住民の方がコミュニティ活動の一環として行う、自主的かつ計画的な地域づくりにおける県産木材の使用を支援します。

【募集締切】 8月31日(金) まで

【補助の対象となる事業の基準(抜粋)】

- 一般県民が広く利用できる公共的な空間を整備するもの。
- 木質部分には、原則として全て県産材を使用すること。
- 事業主体の構成メンバーなどが直接参加する取り組みが含まれていること。
- 整備した施設などの管理を事業主体が行う。

※直接参加する取り組みとは・・・

広場などに木製ベンチやプランターなどを設置する場合でも、単品を購入して設置するのではなく、キット(部品)状態のものを地域住民などが協力して組み立てるなど、県産木材利用の普及啓発につながるコミュニティ活動を組み込みます。

申込み・お問い合わせ：美作県民局 森林課 ☎0868-23-1384

臨時看護助手募集

平成19年9月採用の鏡野町国民健康保険病院の臨時職員を次のとおり募集します。

1. 募集職種及び募集人員：臨時看護助手 2名

2. 応募資格

- (1) 平成19年9月1日現在で、年齢満40歳以下の者
- (2) ヘルパー2級以上の資格を有する者
- (3) 高等学校卒業程度の学力を有する者
- (4) 平成19年9月1日から勤務可能な者
- (5) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない者
- (6) 土曜日、日曜日及び祝日に勤務可能な者
- (7) 夜間勤務の可能な者(看護助手)



3. 応募方法

- (1) 市販の履歴書に必要事項を記入の上、たて5cm、よこ4cmの大きさの写真を貼って鏡野町国民健康保険病院または鏡野町役場総務課へ提出してください。

4. 応募期限 8月20日(月)

5. 採用試験 8月26日(日) 作文と面接

6. その他

詳細については、鏡野町国民健康保険病院へお問い合わせください。

☎(0868)54-0011

地方公務員法第16条(欠格条項)

第16条 次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 成年被後見人又は被保佐人
- 2 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

4及び5は省略